

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

令和8年8月3日

支出負担行為担当官

多摩少年院長 谷口 哲也

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 クレジットカード方式による多摩少年院公共料金の決済業務
- (2) 概 要 多摩少年院に代わり、水道料金を東京都水道局に、ガス料金を東京ガスに、電気料金を東京電力エナジーパートナーにクレジットカードを用いた方法により支払を実施する契約相手方を募集するもの
- (3) 契約期間 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで
ただし、契約の相手方が発行するクレジットカード番号の有効期限を限度として更新することを妨げない。

2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 公募要領及び仕様書等に掲げる条件を満たす者であること。
- (6) 提出書類を下記4(2)の期限までに提出しない者は、参加できないものとする。

3 公募要領の交付期間、交付場所及び交付方法

- (1) 交付期間 令和8年8月3日（月）から令和8年8月19日（水）までの各日午前9時から午後5時まで（ただし、土日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までの間を除く。）
- (2) 交付場所 〒193-0932 東京都八王子市緑町670 多摩少年

院庶務課用度係（担当：清水）

電 話 0 4 2－6 2 2－5 2 1 9

F A X 0 4 2－6 2 0－7 7 6 8

- (3) 交付方法 対面またはメールによる。メールによる交付を希望する場合は、上記 3 (2) 記載の電話番号にメールによる公募要領希望の旨を連絡すること。

4 提出書類の提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

ア 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）に係る「資格審査結果通知書」の写し

イ 公募申込書

ウ 委任状（必要な場合のみ）

- (2) 提出期限 令和 8 年 8 月 2 0 日（木）午後 5 時（必着）

- (3) 提出場所 上記 3 (2) の場所

- (4) 提出方法持参又は郵送によるものとし、F A X 及び電子メールによる提出は認めない。期限を過ぎた提出は無効とする。

5 契約者の決定方法

当院において提出書類を審査し、必要な資格を満たす複数の応募者があった場合は抽選を行い、1 者を選定の上、契約する。抽選の方法は、参加者によるくじ引きとする。ただし、必要な資格を満たす者が 1 者のみの場合は抽選を行わない。

6 抽選の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 8 年 8 月 2 1 日（金）午前 1 1 時

- (2) 場 所 多摩少年院庁舎 2 階会議室（予定）

7 申込書の無効

次の各号の 1 つに該当する申込は、無効とする。

- (1) 本公告に示した参加資格のない者
- (2) 提出書類に不備があった者
- (3) その他公募要領による。

8 その他

契約内容等の詳細については、上記 3 (2) の場所まで照会すること。